

実践キャリア・アップ制度 専門タスクフォース  
6次産業化人材ワーキンググループ  
第6回議事録

内閣府政策統括官（経済財政運営担当）付

実践キャリア・アップ制度 専門タスクフォース  
6次産業化人材ワーキンググループ（第6回）  
議事次第

日 時：平成23年6月13日（月） 14:00～15:50

場 所：合同庁舎4号館4階第4特別会議室

1. 開 会

2. 議 題

- (1) 専門タスクフォース（第5回会合）報告
- (2) ワーキンググループの今後の進め方について
- (3) その他

3. 閉 会

○大宮座長 定刻を過ぎましたが、ただいまより「6次産業化人材ワーキング・グループ」の第6回会合を開催いたします。

本日はお忙しい中、御参集をいただきまして、本当にありがとうございます。よろしくお願いたします。

本日は、嶋崎委員、中嶋委員、仲元委員、森下委員が欠席となっております。また、小沢委員、片岡委員が所用により途中で退席されます。

それでは、早速であります。議事に移りたいと思います。本日は専門タスク・フォース第5回会合について報告をさせていただいたその後で、ワーキング・グループの今後の進め方について、皆さんと議論をしたいと思います。

本日は、資料3及び資料4、ワーキング・グループの今後の進め方についてと起草小委員会の設置についてという議事が、委員の皆様メインで御審議いただく内容となっております。これからの本ワーキング・グループの進め方について、十分御議論をいただいた上で、おおむねの合意をいただきたいと思っております。

それでは、早速ですが、まず大久保主査より資料1「実践キャリア・アップ戦略 基本方針」について、御説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

○大久保主査 それでは、資料1に基づきまして、5月18日に専門タスク・フォースの方で、実践キャリア・アップ戦略の基本方針の決定をいたしましたので、ポイントを少し端折って御説明をしようと思います。

1 ページ「I. 概要と戦略の狙い・方向性」。前回から変更になっていないところは飛ばしまして、書き加えたところだけ御説明をしていきます。

2つ目のパラグラフ。名前や定義を少し整理いたしました。

「実践的な職業能力の評価・認定制度（キャリア段位制度）を構築するとともに、それに基づく育成プログラムの整備や労働移動の円滑な仕組みづくりを含めた全体を、『実践キャリア・アップ戦略』として一体的・総合的に整備・推進していく」。つまり、この評価制度そのものがキャリア段位制度で、それを基にして教育カリキュラムを構築して人材の移動を促して、全体を戦略として、実践キャリア・アップと整理をいたしました。

4つ目のパラグラフは、少し書き足しをいたしました。

「生涯を通じて専門的スキルの向上を目指し、プロフェッショナルとして誇りを持って生きられる社会の実現を目指していく」。この制度自体をプロという言葉キーワードにして、そのプロフェッショナルして、その分野で自分の仕事をつくり、その仕事に誇りを持って生きていく。これを一つの全体戦略の目的とするという形に置きました。

5つ目のパラグラフ。処遇とキャリア段位との関係性について、幾つか議論がございましたけれども、ここについて整理をいたしました。

「個人にとっても自律的なキャリアデザインの参考となるものである」と個人のところの意味を書いた後で、「また、企業にとっては、人材を評価・処遇するための重要な判断材料・参考指標となることが期待されるものである」という書き方をいたしました。

7つ目のパラグラフ。今後雇用を創出していく期待がかかる成長分野について、つくっていくとした上で、「また、本基本方針の検討の過程で、東日本大震災が発生したが、その復興に当たっては、『単なる復旧ではない創造的復興』が求められている。高齢化が進んでいるものの地域社会の絆が残されており、豊かな田園や漁業等の地域資源を有する被災地域が、こうした特性を生かし、また、原発事故によるエネルギーの供給制約を乗り越え、日本再生の先駆けとなることが期待されている。実践キャリア・アップ戦略の第1次プランの対象である、カーボンマネジメント人材、6次産業化人材、介護人材は、創造的な復興を支える力となり得るものであり、検討の歩を緩めることなく、制度化を促進していく」ということで、震災との関係でもともと進めていたこのプラン自体が、更に歩を急いで進めていく必要があると。その関係性をここに書き加えました。

その次のパラグラフ。「これらの業種に続いて、広く国民の意見を聴きつつ、3つの分野の中での他業種、さらに社会的起業化などその他の分野で今後大きく成長すると考えられる業種の中から、社会的期待を考慮して、平成23年度中に第2次プラン対象業種を決定していく」。これは3つ決まっているわけですが、その次のプランの決定も今年度やるということを書いております。

「Ⅱ．全体制度設計に関する基本方針」。これはどちらかというと、ワーキング・グループで議論をしたものを全体のタスク・フォースの設計の方に反映させたというのが、このⅡのところでもあります。

(1)として、全体のレベル数は原則として7段階とすると書きました。当初の予定から7段階程度という形にしていたけれども、改めまして、入口のところからトップ・プロのところまで全体をつくることによって、その分野で成長をしていこうという人たちの道しるべとなるようにということで、7段階に改めてきちんと決定をしたということです。

3ページ。それぞれのレベルごとの定義は以下のとおりとするということで、レベル1～7までの定義をこちらに書いたような形に整理をいたしました。以前よりももう少しワーキング・グループの議論を踏まえて、具体的に書き込んでございます。

4ページ「(4) 専門性を考慮したうでの『同レベルにおける枝分かれ』などについて」。これは6次産業化人材の場合はレベル3以降が幾つか枝分かれをしておりますので、これを例示として挙げた上で、このような枝分かれをした設計にすることもあるということを書き込みました。

5ページ「3．運営体制」。

6ページ「(2) 実証事業の実施」。

「第1次プラン対象業種については、各ワーキング・グループにおいて、職業能力評価の階層を構成する各レベルに求められる能力の基本的な考え方等が整理されたことを踏まえ、今年度においては、これを基に、具体的な能力評価の基準及び育成プログラムを策定することとする」と書いております。この実証事業を行った結果として、恒久的な運営体

制やルールについては、実証事業の結果を見つつ、検討を行っているとしております。

その上で「(3) 当面の体制について」であります。

「(2) の実証事業の実施に当たっては、業種によって、能力評価の基準等、評価方法も異なることから、各ワーキング・グループにおいて、実証事業の内容、その結果を踏まえた能力評価の基準等の検討を行う。なお、能力評価の基準等の具体策を検討するに当たっては、必要に応じて、各ワーキング・グループの下に、起草のための小委員会を設置する」。これは後ほど御議論をいただきたいと思っている点の1つであります。

「(4) 各種制度等との連携について」。

2つ目「その他、本制度については、本年度に創設される求職者支援制度とも連携を図っていく」ということで、これは求職者支援制度の大変大きな新しい厚生労働省の政策でありますけれども、これについて国会を追加いたしまして、この秋から立ち上がる予定になっておりますので、こちらとの連動を図っていくということにしております。

8ページ。少し補足的な御説明をしておきたいと思っております。

「(2) 『トップ・プロ』による普及・浸透について」。

「それぞれの分野・業種におけるトップ・プロについては、相互認証などの形で早期にレベル取得を促す」。若干、相互認証という概念がまだ整理をされておられませんけれども、ある程度それぞれの分野で活躍されている方は、その世界の中では名前が横断的に知れているということだろうと思っております。既に実績を十分に上げて、その分野で評価されている方々については、実績評価の方法などを確立した上で、早くその目指すべきロールモデルとなつていただく。もしくはアセッサーになっていただくというようなことを同時に進行していく必要があるだろうということを考えております。

「(5) 『推進母体』による普及等について」。

「実践キャリア・アップ戦略を展開する各業種ごとに、関連する産学官等の連携による推進協議会等の『推進母体』を設置し、各種広報を積極的に展開すること等により、本制度の一層の普及・浸透を図る」。こういう推進母体についても、今年度はテーマとして検討していくということを考えております。

この辺りが今回もう一度付け足しをして、正式に基本方針としてまとめて、既に発表したところでありまして。

以上です。

○大宮座長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの説明に関して、皆さんの中で質問、御意見等がありましたらお受けしたいと思いますのですが、何かございますでしょうか。

よろしいですか。今まで積み上げてきたものをかなりまとめて、更に追加して位置づけたということで、我々としても何度か議論をして見てきたものですので、仕上がってきたという形で御理解をしていただけたかなと思っております。

それでは、次に事務局より、今日のメインテーマの資料3「『6次産業化人材WG』の今

後の進め方（案）」、資料4「6次産業化人材WGの起草小委員会の設置について（案）」について、御説明をお願いいたします。

○藤原参事官 事務局の藤原です。それでは、資料3、資料4の説明をさせていただきます。

資料3でございます。「1. 基本方針」。

「(1) 当面の目標」としまして、2つの点について書かせていただいております。

1点目。以前から申し上げておりますように、来年度からの本格的実施に向けまして、ワーキング・グループとしては今年度中に行っていただくべき点ということで、3点あると以前から申し上げておりますが、そこを書かせていただいております。

評価基準の作成、育成プログラムの作成、実証事業ということですが、その点を最初の○で書かせていただいております。実証事業は特定の地域を複数選択し、人材の育成評価を実践するための実証事業を行うという形で書かせていただいております。

その下の○でございますけれども、特にこのワーキング、今、大久保主査からもお話がございましたように、トップ・プロによる普及促進がございましたが、その部分を具体的に2つ目の目標として挙げさせていただいたところでございます。効果的・効率的な普及・浸透を図る等の観点から、6次化に係る十分な実績を有する者などの参画を促す方策を検討するとしてございます。

これを更にブレイクダウンしまして、「(2) 当面の具体的な取組み」ということで、①～④を書かせていただいております。①～④に関する検討作業を速やかに進めることにしておりますけれども、なお、予算措置についても内閣府の本年度予算を活用する。ただ、②の実証事業については、別途検討すると書いてございます。

①先ほど申し上げましたとおり、評価基準育成プログラムの作成を行うためのまずは起草小委員会をつくる。そのメンバーを選定して、この小委員会を設置すると書いてございます。こちらは後ほど、資料4で説明をさせていただきます。

②その連続作業になるわけでございますが、先ほど申し上げました1つ目の○、目標に関する点でございます。ワーキング・グループと起草小委員会としまして、公募等により特定の地域を複数選択をして、6次産業化人材の育成・評価を実践するための実証事業を行うとしております。

③は2番目の○の目標で挙げさせていただいた点でございます。まさに6次産業化人材のトップ・プロに相当する人材の参画を促す方策を検討するというので、同じように書かせていただいております。

④につきましては、これは一般論でございますけれども、6次産業化人材の周知徹底・広報強化をより一層PRをしていくということでございます。

2ページ。以上のことを「2. 年度内のスケジュール」に引き直したものでございます。あくまで目途として、まず6月中旬、具体的には本日でございますが、第6回ワーキング・グループを開催いたしまして、今後の進め方についての意識統一を図るということござ

います。後ほど御説明させていただきます、起草小委員会の設置を決定するということを書いてございます。

これを受けまして、7～9月、起草小委員会を集中開催するということです。必要な作業を集中して行っていただきまして、9月に書いてございますが、ワーキング・グループを開催しまして、評価基準、育成プログラムを正式決定、実証事業についても詳細を詰めたものを決定するという事になってございます。

先ほど申し上げましたトップ・プロの参加促進の手段としまして、これも先ほど主査の方から、最後に基本方針のところでお説明がございましたけれども、多くの方々からもタスク・フォースその他でも御意見がございましたが、推進部隊としての協議会のようなものを設置していくということがございましたが、これについても検討するということが書いてございます。

10月からは実証事業をまさに開始をする。

11～3月はその評価を実施して、評価結果を公表。暫定的なレベルの認定を行うということとしております。

以上が本ワーキング・グループの今後の進め方（案）でございます。

続きまして、資料4「6次産業化人材WGの起草小委員会の設置について（案）」。

「1 趣旨」。6次産業化人材ワーキング・グループの下に、6次産業化人材の育成プログラム・評価基準の策定等の実務的な作業を担う小委員会を設置し、主としては以下の事業を実施するという事で、3点書いてございます。

「①育成プログラムの作成」。ここでは特に現在、各地で使用されている6次産業化に関する主要な育成プログラムを参考とする。各レベルに対応する育成プログラムの大枠を作成するとしております。今も既に皆様のお関わり合いのあるところで、さまざまなプログラムがあると思いますけれども、そちらを横断的に横ぐしで整理をするようなイメージだと思います。作成に当たっては、先ほどから申し上げているように、トップ・プロの教育も求めていくということでございます。

「②評価基準の策定」。こちらプログラムと表裏一体として策定いただくことになると思いますけれども、こちらは論点整理の方で、まさにこの間まで皆様の方でワーキング・グループでまとめていただいた1枚の表がございまして、あちらをベースとしまして、レベルごとのより詳細な能力評価基準を策定するという事でございます。

「③実証事業についての検討」。実証事業の実施地域、実施機関、暫定評価の対象とするレベル。いきなり1～7までやるのか、どこまでやるのか、そういった対象レベル、基準、暫定評価のアセッサー、暫定評価に活用する育成プログラム、実証事業の検証手法等ということで、幾つかチェックポイントがございまして、こちらの方も小委員会で御検討をいただくことにしてございます。

以上が3つのミッションでございます。

「2 メンバー（案）」。

委員長につきましては、大久保主査、大宮座長とも御相談、御

推薦をいただきまして、本ワーキング・グループの委員の中から、小沢委員にお願いをしたいと思っております。その他の委員の方々につきましては、このワーキング・グループ、または内外から有識者、事業者の方々、数名の委員を選定していただくことにしたいと考えてございます。

事務局からの説明は、以上でございます。御審議の方をよろしくお願いいたします。

○大宮座長 ありがとうございます。

大久保主査より補足がありましたら、お願いいたします。

○大久保主査 6次産業化の実証事業に関しては、今、御報告があったとおり、秋から行いたいということで、その準備を進めていくと考えております。3つのワーキングの中では、カーボンマネージャーの方のワーキングについては、早々に実証事業に入ろうということで、もう募集をする段階の議論が既に進んでおります。そこが一番先頭を切って進んでいます。これは特に震災との関係もありまして、カーボンマネージャーの節電とも直接的に関係するものですから、大変スピーディーな対応を求められておりまして、スピードを上げているところであります。

6次産業化については、それより一拍遅く実証事業に入ろうと思っているわけであり、ます。なぜかという、6次産業化法はまだできたばかりの法律でありますけれども、既に地域の活性化、その他さまざまな観点で6次産業化的取組みは、言葉が違えど、いろいろなところで、いろいろな形で行われてきているわけであり、ます。

その6次産業化人材をつくるに当たって、そういう今までの動きとは別に、また新しい流れをつくるということではなくて、これはもともと実践キャリア・アップ戦略そのものの基本的考え方ではありますが、今まである活動を少し整理しながら、そこについては人材育成の体系をつくっていくということであり、ますので、先ほど申し上げたとおり、もう既に6次産業化人材の育成と言ってもおかしくない人材育成をやっているという各地にあるものをしっかりと見て、それを今回仮置きしました7段階のレベル評価とぶつけ合って、そこでもう一回検証をして大枠をつくるということをし、いきなり実証事業が入っていくのは、その後の進行を考えると時期尚早だろうということをし、先にそちらの作業を先行させた上で、きちんと実証事業の公募に入っていきたいと考えているところであります。

既に先ほどの中でも御説明がありましたとおり、6次産業化の実践者で、かつ人材育成にも直接に関与しておられるの方々になるべく広く御協力を求めて、この推進に巻き込んでいきたいということも考えておりますので、そういう準備をすることを含めて、起草小委員会の方に具体的な作業をお願いしようと思っております、その上で本格的に実証事業に入っていけたらと考えているところであります。

今日初めてお話しすることですので、皆様方からもさまざまな観点から御意見をちょうだいできればと思っております。

○大宮座長 ありがとうございました。

資料3、資料4について御説明いただきましたが、補足で関連の資料として、資料5と



資料6をまず説明していただいてから、意見交換、議論を進めたいと思います。

経済産業省の吉川さんから、資料6「農商工連携人材育成事業について」、まず初めに御説明をお願いいたします。

○吉川企画官 経済産業省の吉川でございます。

それでは、人材育成事業、既に行っているものということでございますけれども、農商工連携の育成事業は一度、昨年にもスキームは御説明させていただきましたが、今年度の事業内容が固まってまいりましたので、概要について御説明をさせていただきます。

1 ページ。事業の内容ということで書かれておりますけれども、これは事前に御説明したとおりでございます。農商工連携を推進するために、加工から流通、消費者ニーズを踏まえた販路開拓までを一つのビジネスサイクルととらえて、人材を育成するということでございます。

去年、説明したときには、事務局が全国中小企業団体中央会と全国連2つの団体があったんですけども、今年度は全中に絞って実施をしております。平成21年度にスタートでございますので、今回で3年目になります。もともと3年計画でスタートしたんですけども、事業仕分の関係で基金を返却して、実は22年度で終了するはずだったのが、昨年の補正予算と予備費を取ることができまして、今年度3年目に入ることができました。

実施団体ですけれども、95研修実施機関が今年度に行います。内訳はここに書かれているとおりでして、商工団体、民間企業、社団・財団、教育機関、その他でございます。今年度は3,168名ということでございますけれども、これにプラスしまして、21年度、22年度で既に8,768名の卒業者がございますので、今年度に行う3,000名強を加えれば、1万名以上の卒業者が出てくるという予定でございます。

研修カリキュラムですけれども、今年度は少し変えたところでございます。従来から変わらないところにつきましては、この4つ窓がございまして、左上の基礎科目。これは従来から行っていたカリキュラムでございますが、この部分については講義研修を行いまして、ロールプレイング研修を行って、実地研修を行うということで変えません。

今年度は3つのコースを新たに専門化したものといったようなことで付け加えました。ここに書かれているとおりでございまして、農林漁業分野ノウハウ習得強化コースということで、まさしく農林漁業分野を中心にやります。

次が、農林漁業の生産性向上商品開発促進コースということで、こちらは一貫して商品開発まで行うという専門コースでございます。

最後に販路拡大。農商工連携により開発した商品等の販売力強化コース。若干こういったようなことでテーマを絞り込んだもので、今回は3つの分野を付け加えさせていただきました。

そのほか、事業イメージにつきましては、これまでと同じでございます。まずプレイヤー、農林漁業者、製造業、流通業者、実際に業を行う方を対象とするとともに、そういったプレイヤーを支援する支援専門家。この2つの人材を育成する。更に就職をしようとい

う学生等を支援するというごさいます。

受講生の修了後の取組みですが、これも前回、御説明したとおりですけれども、専門家のプロデュースの協会やコーディネーターの協会をつくっている方々もいれば、この後、みんなで有機的な連携を行いまして、農商工連携の法認定を受けて、実際に事業をやっているといったようなことを行っている例もごさいますし、または商工会議所等の事業と連携して農商工事業をやっているといったようなものもごさいます。

この研修の修了後ですけれども、単位取得にふさわしい知識・能力が身に付いたかを認認するために能力試験を実施しております。このような能力試験のデータといったようなものも、今後の本ワーキング・グループで活用できるのではないかと考えております。

また、この内容ですけれども、今回は約 100 機関近くの機関が行っているわけです。この機関が行っております研修ですが、このワーキング・グループでこれから議論をいたします育成プログラムですとか、評価基準等共通するようなカリキュラムや応用可能な内容等もある程度含まれているのではないかと考えておりますので、この使える部分の活用といったようなものも考えているところごさいます。

先ほど 2 年間で 8,768 名、今年度は 3,168 名の参加者ですけれども、これらの参加者に対しまして、卒業後、アンケート調査を実施しているところごさいます。もう既に今ちょうど実施しているところごさいますけれども、口頭で御説明しますと、1 年後に調査をした場合には、こういう何らかの農商工連携事業を行いました、または支援グループを自分でつくりましたと、4 割くらいの方が農商工連携なり 6 次産業なりの事業に関与している、または行っているんですけれども、2 年目に入るとその人たちは、8 割くらいが何らかの事業に関与しているといったような統計データが出ております。

こういったような人材が 21 年度から始まりまして、積み重なっておりますので、どのようなカリキュラムを受講したその結果として、本認定事業を受けた、または 6 次産業化事業を行っている農業生産法人等に就職をした、農商工連携支援事業の支援機関なり専門家として、何らかの活動をしているかということを追跡できますので、これらも参考データといったようなことで提供できるのではないかと考えているところごさいます。

これが今回の農商工人材支援事業の内容ですけれども、このほかにこの時間を拝借いたしまして、1 つ問題提起をさせていただきたいと思ひます。このワーキング・グループで育成を目指すべき人材の名称ごさいますけれども、6 次産業化人材ということで、これまでワーキング・グループの名称をやってきたのですが、これを例えば 6 次産業化・農商工連携人材とかいったような形で変更するようなことについて、問題提起をさせていただきたいです。

このワーキング・グループは今年度の事業内容ということで、資料も事前に送付していただきましたので、当省でどのような関わりや協力が可能かということで、既存の農商工連携の人材育成事業や支援機関の関係者と話をしているんですけれども、どうもその中で 6 次産業化という言葉を広義の意味で受け取るのか、狭義の意味で受け取ってしまうのか、

懸念が生じているというのがございます。

勿論この委員会では、これまで広い意味で使っておりまして、農業者の6次産業化や商工業者の6次産業化、農業者と商工者の連携を含む概念として使ってきて、それを説明しているんですけれども、どうも世の中は関係機関で話を持っていくと、広義の意味と協議の意味、特に狭い意味ですけれども、1次産業や2次、3次産業がお互いに新規参入するという6次産業化と農業者と商工業者が産業分類上はそのまま連携するというものについて、どうも説明しないとわかっていただけない。混乱してしまうことがどうしても出てくるというものでございます。

今まで農商工連携という言葉で事業をやってきた支援機関だからというのものもあるかもしれないですけれども、これは実際に現場に話を持って行って人を募集した場合に、6次産業化ということであると、農業の2次、3次産業への参入ということで狭義の意味に取ってしまって、広義の意味に取らずに自分は連携だから、2次、3次業者から農業に参入したいからということで誤解をして、受験をちゅうちょしてしまうといったリスクがどうしても懸念されるということでございます。

そういったような懸念を防ぐためにも、農商工連携法、正式名称は長いですが、6次産業化法からも6次産業の言葉が抜けたんですけれども、独立した2つの法律で関与しているものもございまして、できることであれば、この6次産業化とともに、中ポツでも農商工の名称を目指すべき人材の名前か何かに入れていただくことを御検討していただけないかということで、その1点を当省から問題提起をさせていただきたいということで、付け加えさせていただきます。

以上です。

○大宮座長 ありがとうございます。

この後に実は、資料5「6次産業化の推進に関する当面の予定」についてということで、農林水産省より御説明いただく予定ですが、まだ担当の方からいらっしゃっていないので、お見えになったときにちょうど見はからって説明をしていただくという形で、早速ですが意見交換の方に入らせていただきたいと思います。

今、御説明をいただいた今後の進め方の基本方針の資料3が2枚ございます。資料4ではワーキング・グループの起草小委員会の設置という提案がなされました。この資料3と4が軸になりますが、このことについて意見交換をしていただきたい。

資料6は、経済産業省の方からも6次産業・農商工連携という形での表記を検討していただけないかということで、平成21年、22年、人材の農商工連携についてやってきたカリキュラム試験の結果、アンケート調査の結果等も踏まえての提言だということだと思いますので、その点について、どこからでもいいんですが、御意見のある方。

それでは、今いらっしゃったので、農林水産省の新井課長から資料5についての御説明をお願いいたします。

○新井課長 新井でございます。資料5を御説明をさせていただきたいと思っております。

資料5「6次産業化の推進に関する当面の予定」。6次産業化ということで今年の3月にいわゆる6次産業化法を施行いたしました。これは従来の農商工連携が農林漁業者と商工者がタッグを組んでくださいと。タッグを組みことが条件ということでございまして、農林漁業者の持っている資源と中小企業者の持っている資源を有機的に結び付けるというのが農商工連携法でございました。

したがって、主に加工食品をつくるのは商工業者側が行うというのが農商工連携のスキームでございました。それに対しまして、6次産業化法は農林漁業者自らから投資して加工・販売を行うというものに対する、いわば助成のスキームがなかったということもございまして、6次産業化法を3月1日に施行いたしまして、第1回の計画認定を私どもは進めてきたところでございます。

この冒頭にございますけれども、5月31日に6次産業化法に基づく第1回の計画認定を行いまして、資料5の別添という形で付けておりますけれども、遅れております東北農政局を除きまして、第1回で230件の認定をいたしました。資料5の別添から見ていただきたいと思えます。

1ページおめぐりいただきまして、別紙1で各地方の集計がございまして、東北は遅れておりましたけれども、今週中には東北も認定をいたします。東北の認定を加えますと、大体245件くらいになるというのが第1回でございまして、これは農商工連携が5年間で500でございまして、今、四百三十数件でございまして、農林漁業者単独でもできるという手軽さもあってかと思えますが、第1回認定で250件くらいまでということになっております。

ばらつきを見ていただきますと、これは各地域の取組みの差ということもあるのかもしれませんが、南の方が大分件数が多いことになっております。これはもともとあった農林水産業のバラエティーが違うということが大きく起因をしております、特に近畿地方に顕著でございまして、いろいろなものを近くの代表向けに今までつくってきた。それを更に付加価値を高めてというところが、6次産業化に取り組みやすいところ、取り組みにくいところが出てまいっていると思えます。

北陸等につきましては今でも米が中心でございまして、持っている資源の制約も少しあるのかなと思っているところでございます。見ていただきますと、使っている素材は野菜、果実、畜産物といったものが中心でございまして、それに続きまして、米となっております。行うものも加工、加工・直売、加工・販売といったものが出てきているところでございます。

6次産業化の今回の人材の中の1つのキーといたしましては、冒頭の資料に戻っていただきますと、6次産業化プランナーという形で、これらの方々の実際の加工の技術、販路の拡大、商品設計といったものを私どもの予算事項でございまして、サポートしていく人材を確保することにしております。それが6月中旬から活動を開始するというところでございます。

それに併せまして、更に第1次認定、第1次認定で受けられた方々の意欲の向上ということも踏まえまして、6月上旬が7月下旬にかけて、各地域で6次産業化フォーラムを開催をしていこう。引き続きまして、6次産業化に基づく計画認定を10月下旬に行っていこうということでございます。

これに併せて、従来の農商工連携も計画認定をしております。今年の初めにも大体10件くらいが上積みをされるということございまして、法認定のベースで申し上げますと、440～450件の農商工連携と6次産業化の法認定、それから、法認定を受ける以前に取り組んでいらっしゃる方もいらっしゃいますので、これらの人たちのきちんとしたサポート体制を引いていこうというのが、当面の私どもの日程でございます。

私からの資料の説明は、以上でございます。

○大宮座長 ありがとうございます。

これまで資料3、4、5、6とすべて説明が終わりました。これまでの説明について、御意見のある方は挙手をお願いしたいと思います。いつものようにどこからでもよろしいですので、活発な御議論をお願いしたいと思います。どなたかいらっしゃいますでしょうか。

片岡委員、お願いします。

○片岡委員 今日お示しいただいた資料3並びに資料4の今後の進め方並びに起草小委員会の設置については私も賛成で、なるべく早くこういう形のものが動いていくようにしていただければありがたいと思います。

その中で1つだけ御質問をさせていただきたいのは、特定の地域を複数選択して実証事業を行う場合の特定の地域の範囲というのは、どういう想定をされているんですか。県という単位ですか、それとも市町村という行政単位ですか。それとは別に何々の産地とか、そういう形でくくろうとされているんですか。そこら辺のイメージがあれば、お教えいただければと思います。

○大宮座長 資料3の「(1) 当面の目標」の1番目の○にもありますし、「(2) 当面の具体的な取組み」の②公募等により特定の地域を複数選択して実証事業を行うという、この特定の地域の範囲辺りは現在どのように考えているかということですが、いかがですか。

○藤原参事官 こちらは実証事業は、例えばカーボンマネジメントワーキング・グループその他でも、まさにこれから議論をされようとしています。先ほど主査からお話があったんですけども、どの範囲で選定をいただくのかというのは、まさにワーキング・グループなり小委員会で、勿論これから御議論をいただくのですが、基本的にはこれは事業をしていただく方を公募にすることになると思いますので、そういった意味では県や市町村など行政区域の単位ではなく、一般論としては基本的には施設、事業主体、そういったところの選定になってくるだろうと予想されますが、いずれにしましても、ここは何度も申し上げますけれども、小委員会あるいはワーキングの方で詳細を議論していただこうかと思っております。

○大宮座長 そのほかにございませんでしょうか。

鈴木委員、どうぞ。

○鈴木委員 今年度で3年目というお話を吉川さんから伺いましたが、1万名くらいの方がカリキュラムを終えていくと。実際に人数的には1万人というのはすごい感じがするんですけども、実際の効果というのはどの程度上がってきている感じなのか。その団体によって、例えば1億円を売り上げたいとか100億を売り上げたいとか、いろいろ違うとは思いますが、もくろんでいた目標に対して、どの程度この人たちが実際に動けて、実績を上げられたのかということを伺いたいです。

○大宮座長 お願いいたします。

○吉川企画官 今、実は集計している最中なものですから、まだ詳細なデータは出ておりません。先ほども申し上げたとおり、1年後と2年後では何か事業に携わっている方が違うというものもあります。大体アンケート調査をしますと、歩留まりで6割くらいの方から回答があるんですが、その6割の方が寄こした、例えば1年後に調査をしますと、プロジェクトを発足した、または支援した方が15%程度。ビジネスプランを作成した、またはその支援をした方が6.9%。新商品なり新サービスなりを事業主体として開発した、または支援をした方が7.8%。販路開拓のみを行った、または販路開拓の支援を行った方が5.2%。その他何らかの農商工連携の取組みを支援した方が5.6%。これが1年後に調査をした結果でございます。

平成21年度に行った方を2年後に調査をいたしますと、プロジェクトを発足した、または支援した方が22%に増えます。ビジネスプランを作成した、支援した方が20.6%に増えます。新商品なり新サービスなりを開発した、支援した方が21.5%に増えます。販路開拓の取組みを行った、またはその支援を行った方が18.9%おります。その他、農商工連携の取組みを何らかの形で行った方が4.6%いらっしゃいます。

時間が経つと、大体2年で何かやる方は出てくるのではないかと思いますけれども、かなりの方が何らかの農商工なり6次産業化なりに携わっているということになります。詳細はまだこれから分析するところでございますが、一例までに。

○鈴木委員 先ほどアンケートを実施中ですよというのが、今おっしゃっていたデータのベースになっているということですか。

○吉川企画官 そういうことでございます。

○鈴木委員 わかりました。ありがとうございます。

○大宮座長 玉沖委員、どうぞ。

○玉沖委員 質問が1点と意見が1点という形になります。改めて経済産業省と農林水産省の一步進んだ資料5、資料6の御説明をいただいて、この実践キャリア・アップ戦略と今後、段位づけをしていくものと、それぞれ両省庁のお取組みの位置関係がどんな整理をされているのかというのが質問です。

ある県で、農林水産省の六次産業の人材育成の受講生を受け付けるという説明の場に偶

然居合わせたんですけれども、そのときにその県は、県も独自に単独事業で人材育成をされているところだったので、説明を聞きに来られていた方にとっては、県のものとは農林水産省のものとは経済産業省のもので、自分はどれに該当するんだろうかという混乱みたいなこともありました。今後その受講される方たちにわかりやすい説明というのも考えていかなければいけないのではないかとというのが意見でございます。

以上です。

○大宮座長 その辺に関しましては、大久保主査からお願いします。

○大久保主査 最初の基本方針のときにも少し御説明をしたんですけれども、実践キャリア・アップ戦略のテーマは、今までさまざまな形でこれに類似した取組みを行ってきたということに関して、人材育成、評価のところについて横断的に物差しをつくらうということがテーマになっています。既存の取組みをどうやってうまく生かしていくかということがテーマになります。

そうした場合に、既にもう行われている人材育成のものが、例えば農商工連携というテーマで行われている人材育成のカリキュラムがあるとしたら、それが具体的に今回つくっております7段階のレベルやそれに連動するカリキュラムの構造のフレームを決めますけれども、そのどこに該当するのかということをはもづけていくということになります。

そういう意味では、全体にこれから教育をやっていく上でも、逆にこれから新たにやるときには、このレベルともう少し整合性が取れるようにカリキュラムを調整した上で実施していこうとか、そういう形にもなっていくのではないかと思います。新しいものを増やすのではなくて、今あるもののはもづけるルールをつくるというのが基本的な考え方でありますので、逆にそうでないものにならないようにするのが基本的な考え方のトーンだと思います。

○玉沖委員 今後その実証実験で選定していくものについては、どのカリキュラムに乗っていく事業者ということになるのでしょうか。

○大久保主査 人材育成の問題なので、もともと母体がどういう取組みから始まっているものであっても、基本的にはいいと思います。一番最初は、例えば経済産業省からの予算を使って育成を初めていたと。

今回、小委員会の方をやっていただく小沢委員はもともと農商工連携の事業をうまく活用してスタートされたものだと思いますが、そういうケースであっても、あるいは今回の農水省の方の事業で一番最初のスタートを切ったところであっても、今回の新しい基準にうまく適合するようにカリキュラムをアレンジしていただいて、その上でそこで卒業した人たちに対して、本当にできたかどうかの最終アセスメントをしていただいて、評価づけができるというところまでを実証でやっていくということでもありますので、既にある下地ができている母体をなるべく生かしていただきながら、うまくこれとの整合性を図って、個人の評価までやっていただく。これが実証事業になると認識をしています。

○玉沖委員 ありがとうございます。

○大宮座長 よろしいでしょうか。いろいろ取り組んできているものの統合化というか、そういうきちんとした整理をしながら、横並びにキャリア段位を付けていくという作業なので、これまでのものを踏まえて、より全体的なフレームワークを提案するということですね。

○大久保主査 今の質問にもう少し付け足して申し上げたいことがあるので、少しお話をさせていただきます。

それ以外に、既に学校の教育そのものについては、文部科学省の方で推進しているものを、六次産業化フレームではないんですけども、活用してつくっているカリキュラムもあります。あるいは NPO が地域の活性化のためにやっているものが、たまたまタイトルは別のフレームの助成金の枠を使ってやっているものもあると思います。総務省のものもあると思います。そのほかに農業大学校とかが自主的に取り組んで進めているものもありますし、専門の学校がやっているものもある。

実は本当に多岐多様にわたっているんです。それが本当にある程度方向として、みんながにらんでいるものがこの職の領域において、生産から加工・流通までを見据えて、この領域のマーケットの拡大を図っていく、あるいは競争力の強化を図っていく。それを中核になって進めていく人材であるということが、大きな共通した目標になっていると思います。そういうものを余り敷居なく、全体をうまく物差しになるようなものをつくっていくということが目標になります。起草小委員会でも横の視野を広げて全体を一回見てみようということをテーマにしていますが、まさしくそれがこれから実証事業に向けてやらなければいけないことで、非常に大きなテーマだと思います。

○大宮座長 そのほかにどなたでも。

○新井課長 若干補足をさせていただいてよろしいでしょうか。今まさに大久保主査からあったように、いろいろなところで行われている取組みがちょっとずつ違っていることは、農業とか食の多様性を踏まえて、ある面でいいことだと思うんですけども、そこにきちんとしたベンチマークが今はないというのが私どもの悩みです。

今回、6次産業化プランナーという人は、私どもは一定の条件を課して募集をさせていただきまして、1つは知識条件ということで生産、販売、加工、流通、法律制度まで一定の知識を持っていること。もう一つが経験要件でございまして、何件か実際にそういうコーディネートをやったことがある人。それに加えまして、今回は特に農家の方が相手ということでございまして、コミュニケーション能力をお願いいたしまして、実際になった方々には更にこれからコーチングの研修もしていただこうと思っているんですけども、一応その3つを掲げました。

それがまさに今回は6次産業化のプランニングのところで行っていただいた、わかるとできるというところと、実は最終的に見ると、そう違わなかったなという気はしていますけれども、まさにそういうプランナーの方には経産省の中の研修を受けた方も応募してもらっていますし、私どもがそれに先立って補正予算でやった講習があるんですけども、



そこを卒業した方でそういうものにアプライされる方もいらっしゃいます。

まさに今回のところで実証事業の中で、ベンチマークをつくっていただく。かつ、なる人たちも大体自分はどのようなものを備えれば、こういう領域でのスペシャリストとして認められるのかがわかってくると、入る方も入りやすくなってくるといふのがあると思っております。そういう意味で今回のキャリア・アップに私どもも期待をしているということでございます。

○大宮座長 そのほかに御意見はございますでしょうか。

杉山委員、どうぞ。

○杉山委員 資料3、資料4は、包括的には全く反対することはないんですけれども、資料1で先ほど御説明いただいた中でも東日本大震災のことが書かれていて、そこに対して今回の実践キャリア・アップはどう対応していくかというのが大きな課題になるかと思えます。資料3の今後の進め方の中で、特に東北地域はほとんど壊滅してしまったわけですが、実際にそこをこの6次産業化人材政策をどう当てはめていくのかは大きな課題ではないかと思っております。

既にある取組みを集めて一旦検証してみるというのは、全くその方向でいいかと思うんですけれども、東北の方だともう既にやっていたものも消えてしまった可能性がある。そうすると、その部分はどうか出てくるのではないかと。もっと言うと、今後の進め方の中で、東北の再生に向けた全体的なマクロのグランドデザインがあって、その上でということになるかと思えますけれども、この6次産業化の取組みで、特に東北にフォーカスを当てるような取組みの進め方といったような考え方は入れられないものかどうか。これは質問という形になるかもしれませんが、そこについてお考えがあれば、お聞かせください。

○藤原参事官 ありがとうございます。御紹介を端折ってしまいましたけれども、実は5月18日のタスク・フォースで團野委員の方からも、まさにカーボンマネジメント人材、介護人材もそうだけれども、特に6次産業化人材については、農業、水産業の産業化は大変欠かせない喫緊の課題だと。まさに地震との関係ですね。

東北地方を考えたときに、47都道府県すべてで高度経済成長モデルを実現することはもう不可能であって、東北地方は東北地方の経済をどう維持するかが対応だと。農業、水産業、平均年齢、その他いろいろと御意見をちょうだいした上で、特にその後継者として若者を入れていく。そういった意味での人材を育成していくことが重要だという御意見もタスク・フォースでちょうだいしております。まさに私どもの問題意識としましては、基本方針の方でその辺りはかなり書かせていただいたものですから、それを前提にここには書いていないだけでございまして、まさに震災を一つのきっかけにしまして、この分野も加速的に取組みを進めていく必要があるという問題意識は持っているところでございます。

○大久保主査 今、御報告をしたとおりのトーンでございます。東北については農業や水産業の復興と6次産業化の問題は密接に関連しているテーマですし、各省からこの事業と

の関連についても機会をいただいているところです。

ただ、例えば農業など言えば、被災して失ったものも非常に多くございまして、方向性はそうだとしても、6次産業化の取組みをするための下地がまだ整っていないところもありますので、今後の地域の動きをにらみながら詳細を決めていくと考えております。今の段階で細目が入っていないのは、その折り返いをこれから考えていくところだからでございます。

○大宮座長 よろしいでしょうか。

○杉山委員 了解いたしました。その上で1つお願いがありまして、具体的には進めていただけるということで理解しましたけれども、その前段として、アナウンスを東北の被災をした地域に対してどう出していくかも大事になってくると思うんです。

例えばそういう東北のところもフォーカスした上で、6次産業化の枠組みをつくっていただきますよと。この中だけでそれを共有していてもなかなか届かないし、もったいない話になってしまうので、そこをどう効果的に出していくのか。余力があれば、そこから新しいアイデアやそれこそ公募につながってくるものがあれば、それが一番いい話ですので、是非そういったような取組みのところも、今後の進め方の中に文字として入れるかどうかは別にしても、配慮していただければありがたいかなと思います。

以上です。

○大宮座長 東北地方の復興に関しては、当然6次産業化は重要なテーマになるので、それは当然視野に入れながら、今後進めていくということの確認。ただ、今の段階で見通しがどうなるかがなかなか立てられない状況なので、今の段階で書き込むのは控えながら、我々としてはそこは当然視野に入れて、常に意識をしながら今後の作業を進めるということの確認だっと思います。もしそこが動くようだったら、上手な広報の仕方を検討するというので進めていきたいと思えます。

俵委員、どうぞ。

○俵委員 話が戻ってしまうんですけども、農商工連携と6次産業化で先ほど吉川さんの方からもお話がありました。我々も現場で話を聞いていると、どちらがどちらでという話が結構ありまして、先ほど新井さんの方からもお話があった中で言うと、6次産業化は1次産業の方々をメインにやっている印象が正直なところあります。

今回の新たな育成プログラムはそれぞれがやられているプログラムを参考にして、育成のプログラムをつくっていくという話がありましたが、これまでやってきた経産省や農水省や場合によったら県のプログラムは今までどおり動いていて、例えば認定の制度だけ取り入れていく形なのか。それとも何らかの形でそのカリキュラムを基に、それぞれ一体で上がったものをそれぞれにフィードバックをして、そういう方向にするのか。その辺のお考えはおありでしょうか。

○大久保主査 これは先ほど玉沖委員から質問があったことに対してお答えしたとおりでありますけれども、第一段階は既に行われているそれぞれの先行的な取組みと今回つくっ

た7段階の評価の考え方がどう整理されるのかということの交通整理を起草小委員会でしょうと思っています。

場合によっては、もう既に行われている教育カリキュラムが、今回つくりましたレベルのレベル1とか2とか3に割とそのままヒットして該当することになるかもしれませんが、例えば必要と思っている項目のどれかがそこでは含まれていないということもあるかもしれません。その交通整理をすることによって、多分それぞれの取組みがせっかく人材育成を行うのであれば、そこで教育を受けた人たちに対して、認証制度があれば認証につなげていくと考えていただけたらと思いますので、次の段階のカリキュラムの修正とかということにもつながっていくのではないかと思います。

あるいはそのものだけが100%フィットしていなくても、ユニット方式という幾つかの項目が全部そろったら認証するとしていますので、既にこの部分のカリキュラムについては受講済みで、一定のレベルをちゃんと理解したとテストでもそういう資格が出ていますということであれば、その部分についてはもう既に済んだものとして、足りない部分だけ補っていただければ、このレベルの2、3はできるというふうに運営していくイメージになるのではないかと思います。これはまだ具体的にどこのワーキングでも小委員会でも、これから議論をするテーマですが、大まかなイメージとしてはそういうふうになっているということです。

もう一つは、基本的には既にいろいろなものがあって、大分混乱をしやすいということが前提にあるんだと思います。もう一つは6次産業化人材をどういう形で最終的には広報をしていくのかということも、実は現段階でまだ決まっていないわけでありまして、もとは6次産業化とか農商工連携は事業のカテゴリーの名前でありまして、それを個人に付けようとすると結構変な名前なんです。もともと別のワーキングの方で、温室効果ガス等削減人材という事業名を、それは職種名としてはカーボンマネージャーと呼ぼうとこの間決めたんですけども、カーボンマネージャーのレベル幾つかというと、名称としてはすっきりしていますが、これはまだ余りすっきりしている感じにはなっていないくて、本当にどういうものかいいのか。

先ほど吉川さんからもありましたが、6次産業化という言葉も幾つかの解釈の仕方というか、狭義、広義があると思います。支援制度としては農林水産業を軸としたというところに軸足があるし、もともと6次産業化自体は1、2、3の全体をかけ算をしたものだということがあるし、6次産業化法の対象になっているのは食品の領域だけではなくて、それではないものも含まれています。それだけ広いわけです。

全部ぴったりと6次産業化法としているわけでもなくて、この人材育成のカリキュラムに基づく評価認証制度のときの職種名を何と呼ぶのかは、もうちょっと考えなければいけないと思っていますところでありまして。

○大宮座長 鈴木委員、どうぞ。

○鈴木委員 資料6の既存科目以外の新しい3つのコース分けは、内容を見ていると少な

くとも自分の分野に関してはしゃべりたいことがいっぱい盛り込んであって、こんなのをやりたいなという気がすごくしたんです。それで考えていったときに、先ほど吉川さんの方から実際に取り組んだ方々、1年目より2年目の方が多いぞと。これはすばらしいことだとは思いますが、実際のイメージをしていたときに、例えばレベル3の人が地元でやりましたという報告がたくさん上がってくるでしょうと。それがアンケートの結果だと思いたうんですが、よりレベルの高い人といかに取組みを交えていくか。そういう実践経験が多分レベル3の人を4、5、6に上げていく。そのいいきっかけになるのかなと。3の人ばかりで集まってやっても、なかなか4、5、6に上がらない。

そういう意味でいくと、今の話の流れ全般として、どちらかという地域から手を挙げさせる。それがたとえレベル2の人でも3の人でも、それをよしとして審査するという流れだと思いたうんですが、レベル6や7の人たちには、それなりに自分のところだけではなくて、全国に波及できるような可能性の高い案件を頭の中に持っているのではないか。それを発信していく。ホームページなどでレベル7の人は何々さんとなって、どういことがやれますよといことが発表されるのかもしれないですが、具体的な案。例えばレベル7の何々さんが今こいう案件を各地域でやったらどうですかと。

私はこの間、富山県でフィッシャーマンズワークの立ち上げをやったんですけれども、これは非常に効果があると思いたう。それをレベルの高い人たちから発信することによって、手を挙げさせる。こいうのは効果があつたので、やりませんかといのを振っていくシステムがあれば、その地域で今までレベル3の人ばかりだったのが、レベル6、7を目指そうぞと思ってくれたり、実際に6、7の人たちと一緒に事業を立ち上げるこによって、次のステップアップに導入がしやすいのかなと。

こいう形で、頭数を集めるだけではなくて、レベルアップをするための上からの投げかけ。こいうシステムがあると、より実効力があるのかなと。人数を集めるのもすそ野を広げるとい意味で大事だとは思いたうけれども、その地域で実際に成功例をつくるためには、レベルの高い人をつぎ込む。つぎ込むためには、その人の考えた一つの事業を発信していくこもありなのかなと思いたう。

以上です。

○大宮座長 どうぞ。

○吉川企画官 御参考までに、農商工連携の場合ですと、こいう人材育成事業を行っております。また、これとは別に本体のスキームとしての補助金事業に、勿論プレイヤーに対して幾ばくかの3分の2の補助を出してといこようなこで補助金を出しているものもございたうが、それとともに並行した補助制度として、農商工連携の支援事業に対する補助制度もございたうして、これはまさしく支援機関がこのプレイヤー、またはプレイヤーになりたい人たちをどのように支援するかといこことで、いわゆるマッチング、お見合いをしてみたり、レベル6や7に該当するこような先生方の先進事例を御紹介いたういて、こんなにすばらしい事例もあるんですよ、これでしたら皆さん方のお考えの中で応用でき

るものはあるのではないのでしょうかという御紹介といったようなものも組み合わせた形で、今やっているとごさいます。残念ながら応募していただく数は多くないんですけれども、そういったようなものも一例として御参照させていただきます。

○大宮座長 資料3と資料4は主査と藤原さんの方から先ほど説明がありましたが、例えば資料3の当面の目標の2つ目の○は、今、鈴木委員が意識していることを意識している視点で、トップ・プロに相当する人材の参画を促しながらやっていかないと、波及力、影響力がないということで、特に(2)の③は②の実証事業に併せてトップ・プロに相当する人材が参画しないと、団子集団が活性化しないということ③、(1)の○、あるいは資料4もトップ・プロの協力を育成プログラムの中にもうたっているのは、そういう意図で事前打ち合わせの中では、ここは大事だねということをごちらも確認していますので、そんな形で持っていくことになると思います。

佐藤委員、どうぞ。

○佐藤委員 資料1の7ページですが、先ほど御説明いただいた中で、各種制度等との連携についてというお話がございました。ジョブ・カードが活用されるように制度運用を図るべきというのは、私も非常にいい考えで賛成ですし、是非進めていただくようお願いをしたいと思うことと、後段の方であります、求職者支援制度との連携のイメージとか公共職業訓練の既存の訓練プログラムに関しての整合性が、この6次産業人材に関して、私のイメージが付きづらいものですから、もしイメージがあれば、簡単にでも御説明をお願いしたいと思います。

介護人材のところでは、厚労省、自治体の政策などがたくさん出ておまして、こころのところは非常にイメージしやすいと思いながら読み込んでおりましたのですが、これとの連動が制度の今後の普及とか使い勝手のよさに非常に密接につながるだろうなと思うものですから、もしイメージがあれば簡単に教えてください。

○大宮座長 いかがでしょうか。

○大久保主査 余りイメージはないということですが、御指摘のとおりで、介護についてはもう既に連携することが大体見えます。カーボンマネージャーについても若干そういうものは少し見えてきているところがあるんですけれども、6次産業化人材はこのワーキングの議論にもあったとおり、基本的にはレベル4のプロとして一人前になった以降に、本格的に6次産業化人材という形であって、そこに行くプロセスの第1段階をクリアしたからといって、急にそのエンプロイアビリティが高まるかという、なかなかそうでない要素をこの6次産業化人材については持っているのかなと思います。

ですから、例えば求職者支援制度で3か月程度の期間という制約があって、その教育訓練を受けると一定の就業の可能性が高まるというところの優先順位としては、この6次産業化人材についてはそれほど高くないのかなと思っておりますので、このワーキングについては、現段階では余り密接にそこと絡むイメージがまだできていないというところがあります。

○大宮座長 小川委員、どうぞ。

○小川委員 先ほど経済産業省からの提案がありました6次産業・農商工連携人材という名称ですが、大久保主査がおっしゃっているように、もっと簡単な名前にした方がいいかと私は思います。産業の政策なのか、人材の育成なのかに絞って、今回は人材の育成をして産業の振興になるということであれば、カーボンマネージャーというような言い方もぴったりしていると思うのですが、ITSSの経験で申し訳ないのですが、事業名称としてはIT分野における高度人材の育成という長い事業名ですが、それをITSSという略称を使ったことがかなり利点で、皆さんはITSSで言うとうどんなんだとなったと思います。ですので、できるだけシンプルで直接的な名称を持ってくるということがいいと思います。

この起草小委員会のスコープに関わるかと思いますが、起草小委員会は非常にタイトなスケジュールの中でやられないといけないのですが、スコープの中に先ほどから議論に出ていますように、アセッサーのことも御議論いただきたいと思います。アセッサーの要件がどういうことで、アセッサーの養成はどうしたらいいかということを経験を議論いただいて、何かをしようと思えば、アセッサーがまず動かないと評価ができていかないと思いますので、仕組みとともにアセッサーの要素の御議論をできるだけしていただけたらいいのかなと思います。

先ほどから広報というのが出ていますが、そのアセッサーになられた方がうまく回れば、こここのところでこういうものだと言っている誇りを持っていただければ、まさに志の高い人たちがなっていて、そういう方々が広報されるという循環で行くのがいいのかなと思います。

インセンティブも考えないといけないと思います。アセッサーのコミュニティをつくるとか、先ほど鈴木さんがおっしゃっていましたように、情報を伝えるためにプロフェッショナルのコミュニティをつくるとか、そういうことで直接的なインセンティブでない、間接的に自分を高められるというインセンティブという仕組みを小委員会で御議論いただくのが重要なことかと思いますが。

○大宮座長 2点、ネーミングの問題とアセッサーに関わる問題が重要な点として指摘されましたが、何かお答えはありますか。

○大久保主査 何かいいネーミングはないでしょうか。これは本当に若い人から年配の人まで、個人になじみやすい、わかりやすい名前にするということは、最終的に大事だと思っています。これはワーキング・グループの名称なので、事業名的なものを暫定的に使っていますけれども、どこかでは本当は個人に認証するタイトルに変えた方がいいかと。

御指摘のとおり、カーボンマネジメントの方は、カーボンマネージャーワーキング・グループとワーキング・グループの名前そのものも変えてしまったんですけども、本当はそういう形に将来的にしていくのがいいと思っていますが、今のところはまだこれと私の中にすばらしいアイデアがないので、もうちょっと時間をいただきたいと思っています。もしあれば、逆に御提案をいただきたいと思っています。

アセッサーの問題は非常に重要な問題だと思います。今回は非常に制約条件の多い小委員会を2か月の中でどこまでできるかは難しいところがありまして、基本的には優先順位の1番は教育カリキュラムそのもののアセスメントということになるろうかと思っています。先ほど来から出ているトップ・プロの巻き込みも含めて、少し手を付けたいと思っていますが、2か月でどこまでできるかはわかりませんが、大事なテーマだと思っています。

○小川委員 まさに教育コースから考えなければいけないということは賛成ですけれども、議論の土台みたいなもので、こういうワーキング・グループで周知されるわけですから、こういう意見もあったということから、次のステップに行けるような御議論をいただければと思いますので、申し上げた次第です。

○大宮座長 鈴木委員、玉沖委員、いい名前は浮かびませんか。現場の方から、こんな名前だったらやる気があるなとか、何か御意見がありましたら。

○鈴木委員 ちょっと考えます。

○大宮座長 非常に重要なことで、俵委員からも出た、つまりそれぞれが農林水産省であったり、経済産業省であったり、あるいは県であったり、こういう人材を育成している取組みはたくさんあって、今回の我々の作業が一つの共通意識評価統合化ということを目指していたとしたら、一つでき上がったら、それぞれの各省であったり、各都道府県の取組みに関して、きちんとフィードバックをして、全部それに統一をするというわけではなくても、今日の議論を聞いていて、一つの共通の指標として提示できるかどうか勝負になるなど。

その共通の指標が共通の統合された一つのネーミングであったり、ランクであったり、内容であったりしたものが、いいものができればできるほど、農水省、経産省それぞれが取り組んできたものが、我々が出したものの部分をここではやるとか、ここはこういうところの特徴があるということで、活用してもらえないものを出さないと、出しても意味がないのかなど。そういう関係になるかなど、今日議論を聞いて考えておりますので、今、出された人材育成のネーミングとか既存のものとの統合化をより強く意識していければと思います。

玉沖委員、どうぞ。

○玉沖委員 今後の進め方について、感想のような提案ですけれども、スケジュールを改めて拝見していると、10月から実証実験の開始に入るというのは、先ほどもおっしゃっておられたように、かなりタイトだなと。例えばもう既に終わったもの。私が今年で担当させていただいて5年目のある県のものがあるんですけども、既に終わったものもカリキュラムの検討の結果、趣旨にそぐうものがあれば、その過去にさかのぼっての分析も一つ視野に入れてはいかがでしょうか。

今は4期生の卒業まで迎えていまして、5期生がこれから入学をしてくるんですけども、卒業生が後輩の面倒を見るという構図が生まれていまして、その中で県の中の多業種の方たちが自分たちで組んで、例えばあるコンビニエンスストアにおいなりさんを売りに

いきたいと。おあげ屋さんとお米屋さん野菜をつくっている農家とレシピがつかれる板前さんが卒業生に全員いて、卒業生がコラボレーションをして新たな独自産業だったり、農商工連携だったりということを出すとということに卒業生のプログラムとして、そこに発展していているんです。なので、既に終わったもので振興中のものも趣旨にそぐうカリキュラムであれば、実証の検討項目に入れていくのはいかがかなというのを提案させていただきたいと思います。

○大宮座長 藤原参事官、どうぞ。

○藤原参事官 まさにこれから集めていただくプログラムという意味では、そういった過去のもの、あるいはやっているものを含めて、これを排除しているつもりはございませんので、その辺りは誤解のないようにお願いできればと思います。

○大久保主査 過去のもの取扱いについては検討いたします。農水省、経産省からこれまでの取組みについて情報提供をいただいているところでもありますけれども、都道府県単位もの、あるいはそれ以外のものも含めて、かなりいろいろな取組みが過去に行われているはずで、内閣府の方でも接点があるものについてはコレクションをしますけれども、是非、委員の皆様方からも、それ以外にこんなカリキュラムで6次産業化人材の育成と接点のあるもので、こういう教育が行われているよとか、こういうものに自分が参加しているよというのがあれば、是非お知らせをいただきたいと思います。

しばらく収集をたくさんやらなければいけないので、これは起草小委員会だけではとてもではないですけれども、すごくハードな作業になりますので、皆さんの御協力をいただければと思います。

○玉沖委員 余談ですけれども、1年間の学習で卒業をした時点では、私のアセスメントで申し訳ないんですが、レベル2だったなという方が卒業生としてケアするプログラムを継続していくとレベル3みたいに1段階上がっていく現象も見てとれますので、経年で取り組まれているものも是非と思いますし、私の方も挙げさせていただきたいと思います。

以上です。

○大宮座長 そのほかに関連でも新しいアイデアでもいいですが、何かございますでしょうか。

齊藤委員、どうぞ。

○齊藤委員 2つほど考えておりました。1つはトップ・プロの認定が非常に難しいのではないかと。今は農水省の農政局で6次産業化プランナーのシンポジウムとかフォーラムを計画されていますけれども、2人ずつくらいしゃべるのを全国で見回していると、大体の方が地域活性化伝道師であり、大体の方が観光カリスマであり、大体の方が総務省の地域力創造アドバイザーだったりします。この人たちをまた選んで、この人たちを目指すというのだろうか。よくよく見てみますと、40年くらい御苦労をされて100億くらい投資をされた大きな工場をつくった人たちとか、大きなテーマパークをつくった人たちとか、果たしてそんな時代なんだろうかということも思うんです。



その人たちを批判しているわけではなくて、すごくリーダーシップのある人なので入っていただいて構わないんですけれども、このまま行ってしまうと、みんないつもの人たちです。みんな知っているのではないかと。そのトップ・プロはすそ野をつくるというけれども、この業界で石川遼みたくお金を儲けていけば、これはどんどん出てくるけれども、全然お金も付かないでいると、それこそすそ野も広がらず、地域活性化伝道師の場合は 270 人くらいいるんですかね。何をしているだろうかという話だと思うんです。このトップ・プロの認定の仕方も難しいのではないかというのが 1 つございます。

もう一つ、今度の実証試験ですが、座学のみで 1 か月間勉強会をやったら、商店街の人だろうが農業の人だろうが、こんなのはしょっちゅうやっていますよということになりはしないだろうかと思っていて、こういう事業はいっぱいありますね。その後、起業して立ち上がったという成果がとても大切だと思いますが、そういう職業訓練のような現場であるようなカリキュラムがあってほしいなと思います。

単なるレポートを 1 日、2 日窮屈に詰め込まれても、苦痛だと思うんです。私もこの間。管理建築士講習というのを行ってきたんですけれども、1 級建築士の構造疑惑で受けなければいけなくなってしまったんですが、この 1 日は本当に苦痛でして、DVD で先生がテレビでやるのを締め切り間近ですから 50~60 人が見て、その日のうちに試験が行われるといったような、夢も希望もないような事業体制になるのは嫌だなと。そのころ 6 次産業の委員会もかみ合わせながら思ったことがあります。ですから、もう少し夢とかが見えるようなものになるといいのではないかと。非常に難しいのしょうけれども、そういうところを考えていただくといいなと思っております。

○大宮座長 2 点、トップ・プロの選び方、活用の仕方、位置づけ方。これはかなり考えた方がいいのではないかと。あと、これは今後の検討で実証事業の中身になると思うんですが、座学だけではなくて、かなり実践性を持ったものをつくっていかないと意味合いが相当薄れるのではないかと。今後の検討の内容だと思いますが、この辺は何かありますか。

○藤原参事官 トップ・プロの認定の仕方は、内部でも主査、座長、ほかに皆さんの方でもいろいろとお考えでございまして、そのメリットと難しさのトレードオフも勿論あると思います。少し時期は遅れますけれども、まさにワーキング・グループでこれから議論をしていただくことになると思いますので、また御意見をちょうだいできればと思います。

むしろ、どちらかと言えば急ぐことになるカリキュラムを作成していただいた上で、今度の実証事業の方でございましてけれども、こちらはまさに小委員会、ワーキング・グループの方で方法論についてはこれから御議論をいただくわけですが、ちなみにほかのワーキング・グループの例を申し上げますと、座学のみという形ではなくて、きちんと研修をしていただいた上で、実際の実動期間を結構取って、そこで総合的な評価をしていただく。一義的に事業主体の方で評価していただき、それを最終的にワーキング・グループの方で評価すると。他のワーキングもそんな形でやろうと予定しておりますので、恐らく

一般的には座学のみとか、そういうことがない方向の議論になるのではないかと推測しますが、いずれにしましても、小委員会やワーキング・グループの方で御議論をしていただければと思っております。

○大久保主査 1点目の方だけ。トップ・プロの人たちとどういう形で認定をしたり、巻き込んでいくか。基本的には斉藤委員がおっしゃったことと同じような難しさは感じています。あくまでもここでやっているのは実践的スキルを評価する制度ですから、いわゆる6次産業化に必要な手法を実践でおやりになっていて、そこで業績を上げている。上の方は複数の領域で業績を上げている。更に7レベルになると、実際にその手法を指導しているということが書き込んであります。

これをどういう形で評価するのかというのは、もう少し先にちゃんとルールづくりをしていって、あくまでもそのスクリーニングに応じて該当する方々を一遍に全部は行かないと思いますけれども、特にその中からアセッサーになっていただける方とか、教育指導の現場に立っていただける方とか、そういう人たちを認証していく。その段階に持っていきたいと思っております、難しさを考慮した上でやり方のたたき台を検討しようと思っておりますので、また御意見をいただきたいと思っております。

○大宮座長 プロの難しさと重要性を改めて確認していただいたのと、講座に関しては座学だけというのはあり得ないということで、経産省の農商工連携人材育成事業なども座学研修とロールプレイング研修と実地研修と組み合わせながらやっていますし、現場経験なしの講座を幾らやっても全然力が付かないというのは、現場と行ったり来たりしないと何の意味もないということは、是非これから検討していきたいと思っております。

小沢委員、どうぞ。

○小沢委員 大変発言しづらい立場になったのでずっとお聞きしていたのですが、1つはスケジュールとして厳しいなと思うところもあります。どうしても自分で教育に関わっている中で、サイクル的なものと今回ここで検討されているものがどうかみ合うのかなといったところで、いろいろなパターンがあるのではないかと。私に関わっているところは1年かけているわけですが、短期間でやられているところもあるし、そういった中でどういう中身を考えていかなければいけないのかなと、自分としてはすごく難しいなと思っております、本当は資料4をどなたかから否定していただくといいなと聞いていたんですけども、出ないので、是非皆さんから御意見をいただきながらやらないと、従来の形で我々が考えると、どうしても座学が増えたりとか悪癖があるので、そういったところをいろいろな方からけん制していただいて、かつスケジュールも意識した形で、サイクルも意識した形でいろいろなことを考えなければいけないのかなと思っております。

脈絡なくお話をしますけれども、あともう一点は、経産省から話のあった名前の話です。震災も含めて考えたときに、どうしても私などは農ということが全面に出てしまうんですけども、今回は1次産業、特に水産の問題も抜きにしては考えられないのかなと思っております、それらを絡めて、そのネーミングはすごく難しい。途中で食農融合人材とか、そう

いう名前もいいのかなと思ったんですけれども、農というと私もほかの委員会等で林とか水の方から、農だけですかと言われたこともあって、そういう面で農、水、林を包含したような非常に単純な言葉があつて、それで人に伝わるようなものを考えていかないといけないのかなど。後半は感想的なところなんですけれども、考えたところでした。

○大宮座長 スケジュールの厳しさということと、そのことで委員の皆さんから是非いろいろなアドバイス、御協力をいただきたいということと、ネーミングの問題を今後とも考えていこうということになると思いますが、提案されました。

栗原委員、どうぞ。

○栗原委員 ここに書いてありますスケジュールの中で、11～3月のところに実証事業に関わる評価の実施と書いてあるんですが、具体的に中身としてどういうことをやるのか、思い浮かばなかったんです。

例えばそれは育成プログラムとか評価の基準はやる前にみんなで検討してやるわけなんですけれども、その実証事業をやってみて、そのプログラムがどうだったのか、あるいはその評価の基準はどうだったのかということを検証することはわかるのですが、そういうことではないかという想像は付くんですけれども、その先の暫定評価をするアセッサーがいて、暫定評価するレベルとか基準も決めていって、一旦暫定アセッサーが何らかの評価を出してみるわけかと思えますけれども、その評価について検討するとか、そういう話になるのでしょうか。

○藤原参事官 主査の方からまた補足があると思えますけれども、恐らくここでの評価は今おっしゃっていただいた様にプログラムなり評価基準の検証と1回暫定的につくったものをやってみて、本格的実施に向けて、それをまた検証して直していくというのがあると思えます。

併せてこれは人材の提供も一応暫定とは言え行うわけなので、実際にレベル2とかレベル3で仮免許ではないですけれども、暫定的に出てきた方々が実働していただいて、そこでどれだけその能力が発揮できているのかというところの暫定的なレベルを取った人材の評価も併せてやっていただくような話になるのではないかと推測しますが、この辺も詳細はワーキング・グループあるいは小委員会の方で御議論をいただければと思います。

○大久保主査 若干付け足しをさせていただくと、今年度のテーマは来年度から6次産業化人材の育成ということに対して、世に大きく打ち出していこうと。そのためのさまざまな準備が今年度のテーマであります。

このワーキング・グループで先立って中間報告でつくったものについて、まだ細目が見えていないところであるとか、あるいはそのときには十分議論ができなかったアセスメントのやり方の問題、実際にはどういう形で教育をしてくれる人たちがそこで手を挙げてくるのか。実際にその認証の仕方はどうやるのか。いわゆる本格的にこの制度を世の中に打ち出していくための、まだ詰まっていない細目の要件について、できる限り今年度は実証事業を通じて、それを検証していったり、詰めていこうということが基本趣旨でございま

す。ですから、これは小委員会の中で、あとはこれを検証しておかなければいけないということがもう少し具体的に議論をされていくのかなと思っております。

○大宮座長 実証講座全体のまとめと全事業のまとめ、次年度に向けた統合も含めた内容が入ってくるということですが、そのほかにございませんでしょうか。

廣瀬委員、何かございますでしょうか。

○廣瀬委員 実証事業についてお聞きしたい部分と、このスケジュールについてですが、実証事業が10月いっぱいということになっておりますが、もしこれが可能であれば、やはりこのまま来年3月くらいまでずっと並行で、この実証事業に関わる評価と併せて動いていただけると、いろいろと変更ができていいのかなと思ってございます。

あともう一つは、先ほどこの6次産業化人材ということで、レベル1～7まであったかと思いますが、この実証事業ではどの程度のレベルを評価していこうとされているのか。むしろ1～7まである程度、ここはそのレベルだよという意味を持って実証されていくのか。それとも、だれでもいいから受けて、これが1～7までどこかに振り分けられるという状況になるのか。その辺がお聞きしたいなと思ったところでございます。

○大宮座長 そのこともこれから検討ということになると思いますが、先ほどの実証事業の内容もこれから詰めていくということですが、今は2点、10月が終わるのではなくて、11～12月に同時進行的に評価と実証の作業をやっていっても、より効果的なのではないかという点。どの辺のレベルをねらって最初は取り組むのかという、今のところ考えているところがあればという御質問ですが、主査の方ですか。

○大久保主査 レベルの問題ですけれども、6次産業化人材に関してはレベル3までが枝分かれをしています。こういう形につくりましたけれども、実際に教育機関を通じて育成するのは1～3までに集約されるんだろうと思います。そういう意味では、恐らくレベル1のための教育なのか、レベル2のための教育なのか、レベル3のための教育なのか。それは実証事業として募集するときには、それを明確にさせていただいて、できれば1だけではなくて、2とか3をやるところも含めて候補として入れるという形ができれば、一番理想かと思っております。

基本的にレベル4のプロレベルまでのアセスメントは共通したメッセージですけれども、特に6次産業化人材の場合は1、2、3のところはかなり軸足を置いた教育カリキュラムとのぶつけ合いということになるかと思っています。それがレベル感のところだと思います。

スケジュールの面に関して言えば、こういうスケジュール感をワーキングで書いておりますけれども、今年度だけで100%やり切るのはどう考えても無理なわけで、その上で今年度できないことを来年度に引き続きやらなければいけないテーマを改めて設定するという部分は当然出てくると思います。

○大宮座長 川口委員、いかがですか。

○川口委員 特にありません。

○大宮座長 皆さんが発言して、大分掘り下げて中身が詰まってきたと思いますが、そのほかにございますでしょうか。

○新井課長 1つだけ最後に6次産業化と農商工の関係について。農商工は農商工、6次産業化は6次産業化という話で、共通の認識がなかなかないので、若干補足をさせていただきますと思います。

今日お配りいただいた資料の中で、一番最後のところに参考資料集が付いております。キャリア・アップ戦略全体のところで配付をいただいた資料が付いております。6次産業化人材に関しての資料ということで51ページです。

先ほど小沢先生からありましたけれども、私どもは必ず農山漁村と書くようにしております。基本的に農業でも林業でも水産業でもということにしています。基本的な6次産業化のコンセプトは、地域にある資源を有効に活用して雇用と所得を図りましょうということをございます。そういう意味で申しますと、農林漁業者自らやるものも農商工でやるものも、必ず農商工も農林漁業者が参加をするということをございますので、視点の違い、イニシアティブの違いはあるんですけれども、必ず地域の資源を使う。それによって地域に雇用なり所得を生み出していくということをございますので、その点は共通をしているのかなと思っております。

私どもも今、政策を進めていく間で、6次産業化といっても自分で投資をするのと、地域の業者の方にやっていただくのと、それは選択の問題ですよとっております。まさに地域の方のお知恵を借りてやっていく。それから、自分で投資をするということは、それぞれの経営者のパターンによって、自分の資源の使い方としてどちらが有効なのかという形で実は選択をしておりますので、農林漁業者の方から見ていただくと、それは視点としては、私どもは違わないのかなと。そういう意味も含めて、全体として6次産業化とっております。

まさに今、ネーミングでお話がありましたけれども、やはりこれは施策上の推進のネーミングでございますので、人材育成上のネーミングというのはまた別の視点から魅力を感じるようなネーミングを考えていただければありがたいという皆様の御意見には、いい提案があるわけではありませんけれども、私も同意をいたしたいと思っております。

○大宮座長 そのほかにございますでしょうか。

今のところ、意見、疑問に思うところ、あるいは提案等が出尽くしたような感じもしますので、これで本日の議論を一応閉めたいと思います。今日の議論を踏まえて、起草小委員会を設置することとして、先ほど提案がありました委員長を小沢委員にお願いして、委員のメンバーにつきましては、大久保主査と相談をしまして、私と小沢委員長と事務局とでメンバーの確定作業を急ぎたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

(「はい」と声あり)

○大宮座長 それでは、本日は皆さん、活潑に御議論をいただき、本当にありがとうございました。起草小委員会の検討状況につきましては、随時皆様と共有して進めていきたい

と思いますので、よろしく願いいたします。

最後に大久保主査からコメント等がありましたら、お願いいたします。

○大久保主査 特にありません。

○大宮座長 それでは、以上をもちまして、「6次産業化人材ワーキング・グループ」の第6回会合を終了いたします。どうもありがとうございました。